

所属学部：国際文化学部

学籍番号：18G1210

氏名：小関 桃果

指導教員：鈴木 靖

2021 年度法政大学国際文化学部卒業論文

徴兵制度の変遷で変わる韓国社会

法政大学国際文化学部

18G1210 小関桃果

目次

第1章 序論 2.....	2
第2章 朝鮮戦争が生んだ徴兵制度	4
2.1 徴兵制度の概要	5
第3章 朝鮮半島における徴兵制度の実態	7
3.1 変化してきた徴兵制度	8
第4章 歴史から見る徴兵制度の変遷	11
4.1 徴兵制の廃止	11
4.2 近隣国の制度	11
4.3 韓国男性にとっての徴兵制	11
4.4 避けられない事情	14
4.5 良心的兵役拒否	16
4.6 兵役を拒否するとどうなるか	16
4.7 良心的兵役拒否の歴史と実態	17
4.8 良心的兵役拒否の問題点	18
4.9 どうすべきか	19
第5章 今後の徴兵制度の在り方	22
参考文献	24

第1章 序論

ソウル聯合ニュースによると、2020年12月16日に韓国兵務庁は、来年から兵役における学歴制限を廃止するとの発表をしたという。韓国の兵役はこれまで原則、学歴や身体レベルで決まっており、今回のような完全廃止は初めての試みである。学歴制限というのは、主に高校中退、中学卒業や中退者を指し、彼らは身体レベルに関係なく補充役と呼ばれる社会服務要員として入隊していた。韓国といえば学歴至上主義として日本でも広く認識されているが、国民の義務である徴兵制度にまでその影響が及んでいたことはあまり知られていない。同紙は、このような決断の背景に、韓国の深刻な少子化問題が影響しているとの見方があると述べている。近年の韓国では、日本と同じく少子高齢化が進行しており、世界的に見ても合計特殊出生率¹が非常に低い国とすることが出来る。女性の出産年齢の高齢化などが主な原因とされ、次第に減少する人口が韓国の徴兵制度に大きな影響を与えており社会問題のうちの一つだ。そうした中で、昨年発表された兵役における学歴制限の撤廃は、少子化による国軍の問題や格差社会にわずかながら光を指したと考えることが出来る。また近年、儒教文化が根強く残る韓国社会が徐々に変わり始めている。長年、韓国では学歴や男女間におけるジェンダー差別などの格差社会が課題であった。その一方で、関連する書籍や漫画、映画、SNSなどの発信を通じて韓国社会全体で広く可視化されるようになり、徐々に国民同士の理解が進んでいるという現状もある。しかしながら、ソウル聯合ニュース(2019)が報じた世論調査では、20代男性のおよそ7割が、「男性だけが軍隊に入ることは差別」と回答したという。また、ソウル市内の地下鉄における女性安全車両導入の際には、以前男性側から挙げた逆差別論争を懸念し、“専用”ではなく“安全”という表現にしたことも同様の意味を示している。

2021年4月には、韓国では女性の徴兵制を求め、青瓦台（大統領府）への請願に29万人以上が賛同し、日本でも話題を呼んだ。この議論が出た背景には、少子化問題や就職難といった社会的課題、平等ではないとした男性差別、いわゆるジェンダー的要素など様々な理由があった。また、この議論の特徴には、男女関係なく賛成の声が挙げられている点を挙げることが出来るだろう。女性側からの、「女性も男性も平等であるべき」といった意見は決して少なくない。こうした事実は、女性の徴兵制が現実的に実現可能か否かの問題ではなく、このような意見自体が挙がる背景に視点を置く必要があると考える。

社会の中にかつてより当たり前として備わって（存在して）いた徴兵制度が、近年の目まぐるしい経済成長や情報化が進む韓国国内において、今後、影響を受けるであろうことは否めない。私は、留学先で知り合った同世代の韓国人が、国内外問わず政治経済や歴史といった社会全体に関心を示しており、日常のあらゆる場面で会話の一部になっていることに驚いた経験がある。また、徴兵制度に関しては、人それぞれ感想や考えは違う印象だったもの

¹ その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの

の、”自分がいた頃の軍隊は”という口調をよく耳にし、社会の移り変わりが制度へ少なからず影響を及ぼしていることを実感した。このような自身の経験からも、韓国社会と徴兵制度は相関性が高く、韓国国民にとっては双方の事情が影響し合うことが重大な問題でないかと考えたことに始まり、調査するに至る。

こうした韓国社会の変遷は、これまでの徴兵制度にどういった影響をもたらし、今後どのように変化していくのか。本論文では、それら社会と徴兵制の双方が及ぼし合う影響を見出し、これからの徴兵制度の在り方について考察したい。

本論文ではまず、徴兵制度の概要について朝鮮戦争を振り返る。第 2 章では、徴兵制度の概要を中心にまとめ、どのようにして制度が確立されたのかについて紹介する。その後、第 3 章にて、朝鮮半島における徴兵制度の実態について過去から現在までにおける変化を把握し、韓国の男性が抱くそれらの価値観や存在意義を述べる。第 4 章に入り、徴兵制度で挙げられてきた主な 2 点の問題点を提示することで、社会的影響をどのように受けて徴兵制度が変化し、また、社会もこの制度にどのような影響を受けているのか、双方の視点から見る。最終章にあたる第 5 章では、これまで述べて来た社会と制度の歩みから考えられる今後の徴兵制度の在り方について考察し、結論を述べたい。

第2章 朝鮮戦争が生んだ徴兵制度

本項では、韓国で徴兵制度が生まれるきっかけとなった朝鮮戦争を中心とした歴史と共に振り返る。

「同じ民族同士の殺し合い」という歴史的な悲劇を生んだ朝鮮戦争。実際は、アメリカとソ連がそれぞれの国家の背後に付いた東西冷戦²における代理戦争という形であった。そもそもなぜ、同じ民族同士で血を流すほどの戦争となってしまったのか。

話は1945年にまで遡る。日本降伏に先立つ当時の世界情勢は、ソ連軍の劇的な進攻によりヨーロッパを始めとし、アジア地域も共産主義勢力の拡大の危機にあっていた。8月10日から11日にかけて行われた国務省・陸軍省・海軍省の三省調整委員会の会議において、朝鮮半島を北緯38度線で分断することで、ほぼ同面積で分割できることがわかったアメリカはソ連のスターリンに分割統治を提案。ソ連の侵略が朝鮮半島に及び共産主義体制下の政権になることを危惧したためだった。この決定により、38度線より北をソ連軍、南を米軍が統治することとなり、現在にまで続く朝鮮半島南北分断の悲劇の始まりとなった。

1945年8月15日、日本の敗戦によりついに植民地支配から解放された朝鮮では南北で互いに建国に向けた動きが活発化していった。同年12月には韓国軍の前身となる軍隊（国防警備隊）が設立され、1948年には北朝鮮軍の前身となる人民軍が設立された。

1950年6月25日、北朝鮮人民軍は、38度線を越え韓国側に攻め込んだ。朝鮮戦争の始まりである。開戦3日後の28日には、首都ソウルが陥落し、7月末から9月には朝鮮半島南部に位置する釜山まで追い込まれた。また、戦争当初の韓国側の国連軍は、北朝鮮の攻撃に対し戦力に欠けていたという。戦車を保有していなかったことや、将校は軍初心者若者ばかりの状況下で開戦を迎えたためである。そのため、当初は北朝鮮側の人民軍による猛烈な進撃により、韓国はあと少しで攻め落とされてしまう瀬戸際にまで追い詰められていた。しかし、38度線を跨いだ北にある本国からの武器や弾薬、食糧等支援物資を運ぶ距離が長くなったことから兵士の飢えや脱走が相次いだ人民軍は、徐々に戦力が低下していった。9月15日には、国連軍が仁川に上陸し北朝鮮を挟み撃ちにしたことで、形成が逆転した。そこから勢いを増した国連軍は、ついにソウルを奪回すると10月には北朝鮮の首都である平壤を占領することに成功した。しかし、中国の人民解放軍による介入がさらなる混乱を呼び、北上中の国連軍は再び南に追いやられてしまう。その後、両軍は一進一退の攻防を繰り返し、1953年7月27日、開戦から3年の月日を経て休戦協定が成立することとなる。南北を分断する約248キロメートルの軍事境界線を設けた他、南北約2キロメートルを非武装地帯（DMZ）³にすること等が定められた。終戦には至らなかったものの、約3年間にも及んだ

² 1947年から1989年まで続いた米国とソ連の政治、軍事、経済的対立。

³ 韓国と北朝鮮の国境地帯にある軍事境界線（休戦ライン）沿いに設けられた緩衝地帯。

戦争による被害はあまりに甚大だった。しかし、この戦争による犠牲者の数に関するデータは正確性に欠け、参考や推測でしか測られていない現状があることも事実である。繰り返す述べるが、この戦争により朝鮮半島は分断国家となった。そのように、朝鮮戦争が南北の分断を固定化したと主張されてきた一方で、朝鮮半島政治を専門とする小此木政夫氏は、「朝鮮戦争が南北を分断したのではなく、第2次大戦末期の国際政治が分断を決めた」⁴と述べている。

徴兵制度の概要

このような同民族同士の南北戦争による悲しい過去が背景となり、今日に至るまで徴兵制度、つまり兵役義務が設けられている。韓国国防部の公式サイトでは、韓国の徴兵制度の起源について、「38度線で北朝鮮軍による侵入が頻発し、独自の軍事力強化の必要性和続いた朝鮮戦争の勃発により、兵力資源の需要が増加し、組織的かつ体系的な民兵制度が生じた」⁵と記されている。2021年現在も、核・ミサイル開発によりアジアのみならず世界を揺るがし、兵力が100万人を超えるとされる隣国・北朝鮮⁶の存在は、韓国男性の徴兵制度に多大な影響を及ぼし続けていると言えるだろう。

韓国では同国の国籍を有する18歳以上のすべての男子が徴兵検査対象者となり、判定1級～4級に該当する者は満20歳～28歳までの間に入隊しなければならず、陸軍と海兵隊は18か月、海軍は20か月、空軍は21か月の兵役義務が課せられている⁷。日本の外務省のデータによると、現在の韓国軍の兵力は、陸軍約46.4万、海兵隊を含む海軍約7.0万、空軍約6.5万であり、国を挙げて国防に注力していることがわかる⁸。

下記の表(1)と(2)は、公表されている兵役試験の手順と徴兵制の判定区分の概要である。判定とは、入隊前に行われる共通の検査判定のことで、その結果により下記のように徴兵区分が分けられる。兵役試験には、心理検査→身体検査→適性分類→兵役処分(身体等級の基準)が設けられている。身体検査では、身長や体重の他に放射線撮影や血圧測定、視力検査などが行われる。⁹

⁴ 「いまだ終わらない戦争がある朝鮮戦争70年、現代につながる視点」(朝日新聞 GLOBE+2020年6月25日, <https://globe.asahi.com/article/13486043>, 最終閲覧日2021年12月23日)

⁵ 「병무행정개요 (兵役行政概要)」(韓国兵務庁 <https://mma.go.kr/contents.do?mc=usr0000246>, 「병무행정의 발자취 (兵役行政の足跡)」13行目より翻訳して引用, 最終閲覧日2021年12月23日)

⁶ 「北朝鮮 (North Korea) 基礎データ」(外務省2017年2月9日, https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/data.html, 最終閲覧日2021年12月23日)

⁷ 「병역이행안내 (兵役履行案内)」(韓国兵務庁, <https://mma.go.kr/contents.do?mc=usr0000041>, 最終閲覧日2021年12月23日)

⁸ 「大韓民国 (Republic of Korea) 基礎データ」(外務省, 2021年7月20日 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/data.html>, 最終閲覧日2021年12月23日)

⁹ 『병무통계연보 (兵役統計年表) (I)』(韓国兵務庁, 2020年6月) p.4 「02 병역처분기준표 (兵役処分基準表)」, https://www.mma.go.kr/download/ebook/2019_yeartgyb.pdf, (最終閲覧日2021年12月23日)

表(1) 韓国兵務庁 検査過程及び持参物の表を日本語訳にしたもの¹¹

心理検査	精神健康の学科 精密検査 対象者 選別
身体検査	- 各 部位別 健康精度検査, 身体等級 判定 (1 級~7 級) ※ 身体等級 5,6 級 対象者は 中央身体検査所で 精密検査後 身体等級 確定. ただ疾患の状態が明白な一部疾患の場合は、中央身体検査を省略して地方身体等級判定審議委員会で身体等級確定
適性分類	資格, 免許, 専攻学科, 職業, 経歴 等を考慮して軍服務適性分類
兵役処分 (身体等級基準)	1~3 級 : 現役兵 入営対象 4 級 : 補充役 5 級 : 戦時勤労 6 級 : 兵役免除 7 級 : 再検査 対象

表(2)韓国国防部及び韓国国家法令情報センター兵役判定身体検査等検査規則をもとに作成¹⁰

区分	対象	種類
現役 (1 級~3 級)	1 級 身長が 161 cm 以上 204 cm 未満で BMI が 20.0~24.9 2 級 身長が 161 cm 以上 204 cm 未満で BMI が 18.5~19.9、25.0~29.9 3 級 身長が 159 cm 以上 161 cm 未満で BMI が 16.0~18.4、161 cm から 204 cm 未満で 16.0~18.4、30.0~34.9	- 陸軍、海軍、空軍、海兵隊 - 転換服務 (義務警察、海洋警察、医務消防) - 常勤予備役
補充役 (4 級)	父、母、配偶者または兄、弟、姉妹のうち戦没軍警、殉職軍人及び傷程度が 6 級以上の戦傷軍警、空将軍人がいる場合 1 人 + 6 か月以上 1 年 6 か月未満の懲役または禁錮の実刑を宣告された人 1 年以上の懲役または禁錮の刑の執行猶予を宣告された人 146 cm 以上 159 cm 未満と 204 cm 以上は体重と関係なく 4 級 - 身長が 159 cm 以上 161 cm 未満で BMI が 16.0 未満 35.0 以上 161 cm から 204 cm 未満で BMI が 16.0 未満 35.0 以上	- 社会服務要員 - 公衆保険医師、兵役判定検査専門医師 - 公益法務官、公衆防疫疫手医師 - 専門研究産業技能要員
戦時勤労役 (5 級)	- 孤児、帰化した人 1 年 6 か月以上の懲役または禁錮の実刑を言い渡された人 - 性転換者のうち女性から男性に性別が訂正された人 - 体重と関係なしに 5 級	兵役判定検査の結果、5 級を受け戦時勤労役の処分を受けた者
免除 (6 級)	- 軍事境界線以北から移住してきた人 (脱北者) - 病気や精神障害のためすべての兵役任務を負うことが出来ない人 - 体重と関係なしに 6 級	
再検査対象者 (7 級)	病気を現在治療中で一定期間後に再検査が必要な人	

¹⁰①「국가법령정보센터 (国家情報センター)」, 병역판정신체검사등검사규칙 (兵役判定身体検査等検査規則), 2021. 7. 29 施行, [병역판정신체검사등검사규칙 \(law.go.kr\)](http://law.go.kr), [별표 2], (最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)

②「법제처-생활법령정보 (法制局-生活情報)」, 「병역의무자(입영 전)- 병역의 종류 (兵役義務者入営前-兵役の種類)」, 公開部不明, <https://easylaw.go.kr/CSP/CnpClsMain.laf?popMenu=ov&csmSeq=547&ccfNo=1&cciNo=2&cnpClsNo=1>, 一部引用し翻訳あり, (最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)

③「병역이행안내병역처분기준 (兵役移行案内兵役処分基準)」, (兵務庁, <https://www.mma.go.kr/contents.do?mc=usr0000169>, 一部引用し翻訳あり, (最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)

¹¹「병역판정검사-검사과정 및 지참물 (兵役判定検査-検査過程及び持参物)」, 日時不明 (兵務庁, <https://www.mma.go.kr/contents.do?mc=mma0000975>, 兵役判定検査過程の表を日本語訳で引用, (最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)

第3章 朝鮮半島における徴兵制度の実態

情報をほとんど開示せず、謎に包まれている北朝鮮にも国内の徴兵制度に動きがみられた。共同通信は2021年2月の記事において、韓国国家情報院が明らかにしたという”北朝鮮の徴兵制度の変化”に関して触れている。それによると、近年は兵役期間を、男性で8～9年、女性で6～7年程度に設けて実施していたが、男性は7年、女性は5年にそれぞれ改めたとのことだ。¹³つまり、この改正によって朝鮮人民軍兵士の兵役期間は最長で2年ほど短縮したということになる。しかし、隣国韓国との違いが一目瞭然である他、世界最長の兵役期間であることには依然変わりのない。また過去にも同様に、男性は13年から10年に、志願制だった女性は10年から7年に兵役期間を短縮した例もある。¹⁴兵役期間が長い特徴がある一方で、韓国に比べ、入隊対象年齢が若干若いという点にも注目することが出来る。2025年までの新しい経済目標達成に向け、働き手を軍よりも経済分野に投入する狙いがあるとの見方だ。¹⁵

ここで気になるのが、北朝鮮には女性の兵役義務が存在していることである。以前は、男性が「兵役義務制」で女性は「志願入隊制」が原則だった北朝鮮だが、北朝鮮専門ニュースサイト、デイリーNK ジャパンによると2015年から予定されていた女性の兵役義務化が、2021年春、本格的に実施されたという。¹⁶日本や韓国が抱えるように北朝鮮でも急激に進行している少子化により、男子だけでは兵力を十分に保つことが困難であるためとみられている。正式導入が遅れた理由としては、女性兵士に対する軍内での性虐待の横行や働き手

表(3)デイリーNK ジャパンの情報をもとに作成した韓国と北朝鮮の徴兵制度比較¹²

	韓国	北朝鮮
基本的な期間	約1年半～2年弱	男性：7年 女性（高校を卒業した女性かつ大学未進学者や身分に問題がない者）：5年
年齢	満18歳で徴兵検査対象 満20歳～28歳までに入隊	17歳 4月：17～19歳未満の高校卒業生は入隊 8月：「社会招募」では20歳までの社会人が対象 ※女性：満23歳まで
主な部隊	陸軍、海兵隊、海軍、空軍、等	陸軍、海軍、空軍、国境警備隊、護衛総局、等

※現時点で判明している情報に限る。

¹² 韓国兵務庁、デイリーNK ジャパンの情報をもとに作成

¹³ 「北朝鮮、人民軍の兵役期間短縮か 人員を経済に投入と韓国情報機関」（共同通信、2021年2月20日、<https://nordot.app/735758282715103232>、最終閲覧日2021年12月23日）

¹⁴ 「北朝鮮、4月から女性も兵役義務化か？住民は『ワイロを使ってでも娘を入隊させたくない』（DailyNK Japan（デイリーNK ジャパン）、2015年1月27日、<https://dailynk.jp/archives/34053>、最終閲覧日2021年12月23日）

¹⁵ 同13

¹⁶ 「北朝鮮『女性の兵役』本格実施で各方面から困惑の声」（DailyNK Japan（デイリーNK ジャパン）、2021年4月26日、<https://dailynk.jp/archives/139672>、最終閲覧日2021年12月23日）

の減少による否定的な市民の声が挙げられるとのことだ。

韓国と同様に北朝鮮も、朝鮮戦争は現代に至るまでの徴兵制度に影響をもたらしている。しかし、同じ東アジアの地で核保有国であること、ミサイル実験を行っていることを我々は認識しておく必要がある。いずれにせよ、秘密主義の多い北朝鮮の情報は常に正確性に欠ける。本当の事情や現在の情勢が把握できないため、あくまで現時点で出されている情報と推測であることを述べておく。

変化してきた徴兵制度

”全体的に韓国の若者は、政治経済や社会に関心を寄せている人が多い” 冒頭でも触れているが、これは、実際に韓国人の同世代と関わったことで感じた自身の感想だ。それを裏付ける出来事として印象的だったのは、韓国人男性が、”あの大統領がよかった”と言い、”なぜそう思うか”と尋ねると、”兵役制度が緩和されたからだ”と答えた時だ。韓国の男性にとって兵役とは、当たり前に分事であることから制度の如何を定める政府は非常に重要な存在に違いない。それもそのはずで、韓国では特に国のトップである大統領により生活や社会が変動しやすいのだ。そのうちの一つが徴兵制度である。

李明博大統領時代の 2010 年 3 月には、韓国海軍哨戒艦沈没事件（天安沈没事件）が発生した。韓国が領有する黄海上の島、白翎島（ペンニョンド）¹⁷の 南西 2.5km 付近を航行していた韓国哨戒艦・天安が沈没し、韓国海軍の乗組員 104 名のうち 46 名が犠牲となった。（徴兵として入隊した者も含む）¹⁸

数か月後には、米国、英国、オーストラリア、スウェーデンの調査団によって、この事件が北朝鮮潜水艦の魚雷による爆発で生じたことが判明した。また、同年 11 月には、北朝鮮が韓国の延坪島（ヨンピョンド）¹⁹に向けて砲撃し、民間人を含む 23 人（東アジア戦略概観より）が死傷するという延坪島砲撃事件が発生した。こうした一連の事件により、韓国をはじめとし米国や日本は軍による共同練習の実施や戦略指針への署名など連携を強化し、北朝鮮の行為を強く非難した。またこの 2 つの事件は、徴兵制により入隊していた兵士や民間人が亡くなるという他人事ではない事態からも、国防だけでなく韓国国民全体に緊張が走ったのである。

2013 年、当時の朴槿恵大統領時代には、かつての芸能兵（国防広報支援員）制度の廃止が決定し話題を呼んだ。芸能兵とは、軍の広報やイベントを率先して行う部隊であり、主に芸能人などの著名人が配属されやすいことで知られていた。しかし、異常なほどの長期休暇、軍規違反に当たる携帯電話所持などが次々に発覚し、メディアを通して国民から非難が殺到した他、当時兵役に従事していた一般兵からも多大な反発を受けた。その結果、ついに

¹⁷ 仁川広域市から西に 193 km離れたところに位置する韓国最先端の島。北朝鮮の国境付近から最も近い。

¹⁸ 『東アジア戦略概観 2011』（防衛省防衛研究所、「第 3 章 朝鮮半島—軍事的緊張の高まりと変化する韓国の対外政策と国防政策」2011 年 3 月、<http://www.nids.mod.go.jp/publication/east-asian/index.html>，最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）

¹⁹ 京畿湾北西部に浮かぶ韓国が統治する 2 つの島の総称で軍事境界線近くに位置する。

2013 年 7 月、芸能兵制度の廃止が韓国国防部によって決定された。これにより、芸能人の兵役における待遇差は大幅に縮小されることとなった。²⁰

また、ここ近年でも変化を見せている。2018 年春には、文在寅大統領が国防改革 2.0²¹を発表し、韓国の徴兵制に新たな変化をもたらした。その中における、“国防運営の効率化のための人力体系改善”²²では、陸軍及び海兵隊を 21 か月から 18 か月に、海軍を 23 か月から 20 か月に、空軍は 24 か月から 22 か月に短縮したことが記されている。各軍においておよそ 2 か月～3 か月の兵役期間の短縮となる。(表(4)を参考) また、“将兵含む意欲を高めるための福祉及び含む条件の改善”²³においては、兵給の引き上げを提示している。(表(5)を参考)

韓国の聯合ニュースは、この改革において文在寅大統領の任期中に短縮を実現する方策が含まれていると同時に、任期である 2022 年 5 月までに実行する必要があると報じた。兵役問題が大統領支持率に反映されやすいことから、任期中の実現を目指したのと考えられる。²⁴

最近では、Netflix で放送されているヒューマンドラマ『D.P. 一脱走兵追跡官一』が世界的に話題を呼んでいる。脱走兵を捕まえる軍離脱逮捕組織 (Deserter Pursuit) の青年を描いた作品で、軍に服する個々の葛藤やエピソードが盛り込まれている。WoW! Korea によると、ロイター通信は、「D.P は軍隊不条理問題が浮き彫りになり、青年が経済活動と学業

表(4) 国防改革 2.0 をもとに作成 国防運営の効率化のための人力体系改善²⁵

	改善前	改善後
陸軍、海兵隊	21 か月	18 か月
海軍	23 か月	20 か月
空軍	24 か月	22 か月

表(5) 国防改革 2.0 をもとに作成 将兵含む意欲を高めるための福祉及び含む条件の改善²⁶

	2020 年	2022 年
月の兵役生活費	28 万ウォン	30 万ウォン
除隊後貯蓄目標	400 万ウォン	600 万ウォン

²⁰ 「<W コラム>「芸能兵」はなぜ廃止されてしまったのか」(WoW! Korea (ワウコリア), 2016 年 5 月 18 日, <https://www.wowkorea.jp/section/column/read/166396.htm>, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)

²¹ 文在寅政権が策定した国防分野の改革のこと。

²² 『유능한 안보 튼튼한 국방 「국방개혁 2.0」 (有能な安保堅固な国防 国防改革 2.0)』, 국방개혁실발행주관 (国防改革室発行主管), 대한민국국방부 (大韓民国国防部, 2019 年 2 月), https://mnd.go.kr/mbshome/mbs/reform/reform_ebook/reform2.0/index.html#/1, p39, (最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)

²³ 同上, p47

²⁴ 「控えめに行われた大統領への国防改革案報告 情勢変化反映か＝韓国」(ソウル聯合ニュース, 2018 年 5 月 11 日, <https://m-jp.yna.co.kr/view/AJP20180511004300882?section=search>, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)

²⁵ 同 22, p39

²⁶ 同上, p47

に費やす時間を軍服務に奪われるという怒りが高まっている状況で放送が始まった」²⁷と指摘した。これは、『D.P.』というドラマが徴兵制度に不満を抱く韓国男性の心の叫びを形にしたことに値する。続いて、WoW! Korea は『D.P.』が注目された理由について、舞台が2014年頃であることから服役経験のある人が自身の経験を思い出し、軍隊文化が改善されないことに怒りや共感を覚えることが多いためと述べている。作品の着眼点となりやすい予告で見られた、「徴兵されなければ彼は脱走しなかった」という一幕は、当たり前存在する徴兵制度が決して楽ではなく、避けたくなるほどの苦痛な出来事と示しているようにも捉えられる。事実、世界中で巻き起こる反響に、韓国国防部による異例の釈明や大統領選の候補者たちへの影響も起きている。兵役問題という国民が無視できない内容であることから、社会や政治に絡まずにはいられない現状が見て取れる。

また、韓国のアジア経済は、「国防部調査本部は来年7月1日より、陸軍は8月1日より脱走兵を逮捕する任務を負った DP 兵士を廃止する。」²⁸と発表したと報じた。一方で廃止に関し、ドラマ D.P. の影響を受け決定したのではなく、以前から準備されてきた旨も述べられている。²⁹しかしながら、国防部がドラマの内容に関し”事実と異なる”と異例の釈明をしたことや放送直後というタイミングの発表などからも、影響を全く受けていないとは断言出来かねないだろう。

²⁷ 「Netflix ドラマ『D.P.』、なぜ韓国で熱狂するのか＝韓国」(WoW! Korea (ワウコリア), 2021年9月21日, <https://www.wowkorea.jp/news/korea/2021/0921/10315900.html>, 最終閲覧日 2021年12月23日)

²⁸ 「『D.P.』 병사보직 없어진다 (“D.P.”兵士の職務がなくなる)」, 아시아경제 (アジア経済), 2021年9月9日, <https://view.asiae.co.kr/article/2021090911201261060>, 4段落一部翻訳し引用, (最終閲覧日 2021年12月23日)

²⁹ 「[단독]탈영병 잡는 ‘D.P.’ 병사보직 내년 사라진다…軍 “드라마와 무관” (脱走兵捕まえる “D.P.”兵士職務 来年消える”ドラマと無関係 “)」, 동아일보 (東亜日報), 2021年9月9日, <https://www.donga.com/news/article/all/20210909/109162500/1>, 最終閲覧日 2021年12月23日)

第4章 歴史から見る徴兵制度の変遷

1 徴兵制の廃止

続いて、主に2つの観点から社会的影響と徴兵制度の変遷を辿っていきたい。ここでは、現在考えられる韓国の徴兵制度における主な問題点について、項目ごとに述べていく。社会的影響をどのように受けたことで徴兵制度が変わり、また社会もどのように受けているのかを双方の視点から見る。

ここ最近でも、韓国の文在寅大統領が朝鮮戦争（1950-53年）の終戦宣言を提案したことに関し、日本でも大きく報じられた。前述のように、朝鮮戦争休戦中という現実朝鮮半島の徴兵制度に与える影響はあまりに大きい。また、これまで世界には朝鮮半島のみならず、様々な国で徴兵制度が設けられてきた。しかし実は、軍事技術の進歩によって兵士にも高い専門性が求められるようになったため、数年間の兵役による軍事訓練は現実的ではないとして、徴兵制を廃止する国が増えている。その他、国防費、人数の確保、若者の理解等、様々な理由により制度の廃止が行われてきた。それにもかかわらずなぜ韓国は徴兵制を維持しようとするのか。

近隣国の制度

まず、近隣国の徴兵制事情を覗き見る。同じ東アジアに属する中国は、1949年の建国以来、今日に至るまで徴兵制度は存在するが、志願者で必要人数が確保できるため強制的ではない。³⁰また、台湾の徴兵制は60年以上続いてきたが、2018年に事実上廃止となった。それ以降は志願制へと移行しているが、4か月間の軍事訓練の義務に関しては、今後も継続される。³¹ベトナムは、1973年に志願制に切り替えているが、経済的理由により自ら志願する人も多いという。³²一方、かつて国家が分断していたドイツでは、東西ドイツ統一から20年以上経過した2011年に徴兵制を志願兵に切り替えた。毎日新聞によると、国防費の削減や周辺国からの脅威が消滅したためと報じている。³³

韓国男性にとっての徴兵制

上記で述べた他国の情勢に対し、現在でも徴兵制が義務化されている韓国の男性たちは、制度に対してどのような考えを持っているのだろうか。毎日新聞が2019年に特集した徴兵国

³⁰ 「人民解放軍、徴兵検査『不合格率57%』の影、忍び寄る一人っ子政策と急成長の“後遺症”」（日経ビジネス電子版，2017年9月1日，<https://business.nikkei.com/atcl/opinion/15/101059/083000115/>，最終閲覧日2021年12月23日）

³¹ 「台湾、徴兵制を終了 4カ月の訓練は義務」（日本経済新聞，2018年12月26日，<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ039400990W8A221C1910M00/>，最終閲覧日2021年12月23日）

³² 「ドイツ：徴兵制を中止 志願制に移行、国防費削減へ」（毎日新聞，2011年7月4日，東京朝刊 7頁 国際面）

³³ 同上

家の若者へのインタビュー記事がある。³⁴母国が設けている徴兵制や国防に関して考える内容だ。

その中で、日本の大学院に通うパク・ジェヒョクさん（当時 27）は、「韓国人男性は軍隊に多くの時間を奪われるので少し大変だと思う。けれど、北朝鮮の挑発が再び起きる可能性もあると思うので、終戦や統一までは制度は必要だろう。」と述べている。彼は2年間、海軍将校の勤務経験があるという。また、日本に留学中の匿名男性（当時 24）は、兵役が好きな男性はいないとした一方で、国防の観点からは必要であると述べた。必要と考える理由として、北朝鮮とは休戦中だが、決して戦争が終わったわけではないためであり、大規模な戦力は戦争の抑止力にもなる。そうした中、兵役を避けるため国籍を捨てたキム・ヒョンスさん（当時 22）は、「個人としては行きたくないけれど、北朝鮮との今の関係を考えると、国家としては必要だと思う。」とした。

立場の違うこの3人の意見には共通性が見られる。1人目と2人目はいずれも自身の入隊経験を踏まえた上で、制度の必要性を指摘した。3人目に関しては、自身は徴兵制に逆らうために国籍を捨て他国に移り住んだものの、国家としての必要性を実感している。つまり、国家分断や朝鮮戦争により韓国の徴兵制度が確立されていったことから、過去から現在にかけての北朝鮮との関係上必要であるとの見方があることがわかる。

ここまで徴兵制度の印象や意義について触れてきたが、韓国聖公会大学校教授でリベラル派の歴史学者として知られる韓 洪九氏は、韓国の徴兵制度の特徴について以下のように述べている。「韓国で徴兵制が実施される過程で特記すべきことは、国家と市民の間の契約に基づいて樹立されなければならない徴兵制が、市民の権利に対する考慮もなく、あまりにも当然のように国家の圧倒的な優位の下で施行されたということです。」³⁵ これに関連して、日韓の歴史や朝鮮半島の軍事情報に詳しい尹 載善氏は、韓国国民の4大義務のうち1つが「国防の義務」である点に言及している。「国防の義務は、神聖な、名誉ある、愛国心の発露という肯定的意味と、もっぱら『義務』という一語による拒否感を引き起こすに十分な否定的意味をあわせ持っている。」³⁶と述べる。これらは、兵役なる徴兵制が韓国国民にとって当たり前の存在として受け入れざるを得ない環境や社会として確立してしまっていることを示している。

義務と言えば、徴兵制度が廃止できなかった要因に、被害者である男性の特権があることに言及する研究者もいる。立教大学の教授であり、韓国の軍事文化やジェンダーを研究する佐々木正徳氏は、「IMF 危機脱却以降、社会が個人に自己犠牲を強要する必要性はなくなった。それでも『自己犠牲』の象徴である義務兵役は廃止されなかった」³⁷理由として、男性

³⁴ 「東海キャンパス・今ドキッ!? 大学生：徴兵国家の若者、思いは… 韓国、ベトナムの留学生と考える」（毎日新聞 2019 年 8 月 2 日中部朝刊 12 頁 特集面、それぞれ部分引用）

³⁵ 韓洪九著・高崎宗司監修・翻訳『韓洪九の韓国現代史——韓国とはどういう国か』（平凡社 2003 年）p274 など

³⁶ 尹載善、『韓国の軍隊』（中央公論新社 2004 年）p4

³⁷ 「佐々木正徳（長崎外国語大学）、現代韓国社会の男性性：——軍事主義との関係から——」（ジェンダー史学 15(0)、2019 年）

の被害者性によって義務兵役いわゆる徴兵制度が保たれてきたと述べる。ここで言う、“被害者”とは、義務兵役という国家利益に対する何らかの見返りを求めようとする男性性のことだ。辛い徴兵制を経験することで、“国家のために義務に従った俺たちは偉い”という意識となり、男性は特権を得て当然という考えを持ちやすい。一方、兵役義務のない女性は、男性の被害者意識を理解し憐れむが女性に対して持たれることはないため、社会のあらゆることで男女間の差が開く。つまり佐々木氏は、国民の義務であるこの徴兵制度は、男女差別化を加速させた制度にあたることを示した。

俞 炳完氏によれば³⁸、米ソの代理戦争としての一面を持つ朝鮮戦争が、韓国社会に強い国家＝強い軍隊という一つの概念を植え付けたとの見方を示す。つまり、歴史的背景が一つの要因となったことで国家への従属である徴兵制度が疑問視されないということを示している。権 仁淑氏は著書で、「六〇年以上続く分断と、植民地の経験によって強まった弱小国としての切迫した防衛意識は、軍事力によって国家防衛を最優先する政府と、それに対する問題提起を許されない文化を生んだ。」³⁹と指摘する。同時に権氏は、韓国の徴兵制度は歴史上、制度の大きな変化がなかっただけでなく、兵役不正を除き特別な議論はなかった旨を主張した。また、兵役不正論議に関しては、「その必要性に対する有無を言わせぬ合意から国家防衛の絶対化まで、若い男性に国家防衛の義務意識を持たせようとする要求は少なくない。」⁴⁰と続ける。さらに権氏はそれらの主張について、「多くの男性が個人的には軍隊に生きたくないと願っている現実と、それを理解しようとしないう公共の力との間隙が存在するのである。」⁴¹とまとめている。亜細亜大学の金柄徹氏もまた韓国の兵役問題に関して以下のように述べる。「韓国社会における「徴兵制度」は国家と民族を守る「聖なる義務」として重要な役割を担ってきており、それゆえに、その制度への批判や拒否は「反国家」的な「利敵行為」として、長い間タブー視されてきた。」⁴²

他国で徴兵制の維持に関する議論がなされてきた一方で、韓国では議論がされてこなかったことへの驚きと同時に、納得できる事実もそこにはあった。韓国社会の中で当たり前が存在し、問題視されて来なかった徴兵制度は、韓国国民にとって結果的に必要不可欠そのものという認識となった。上記から韓国国民の間では、行きたいか行きたくないかという個人の意思は別として、国家防衛のため徴兵制は必要であるという見方が一般的であり、それは取り巻く環境や歴史的認識が関係しているとわかる。朝鮮戦争終戦が模索される今、今後の徴兵制度の在り方に向き合う必要があるだろう。

³⁸ 俞 炳完・佐藤 文香（2011）、「韓国女性軍人のプライドと困難— 男性中心的な軍隊規範への順応に注目して —」（国際ジェンダー学会誌 Vol. 9

³⁹ 権仁淑著・山下英愛訳『韓国の軍事文化とジェンダー』（御茶の水書房 2006 年）p217

⁴⁰ 同上 p222

⁴¹ 同上 p222

⁴² 金柄徹（2011）『「聖なる義務」の行方 『兵役問題』からみる韓国社会の現在』（日本文化人類学会研究大会発表要旨集 2011(0)）

避けられない事情

徴兵制度が国家防衛としての存在意義を持つ一方で、韓国には避けられない深刻な問題がある。本論文の冒頭でも述べた少子化問題だ。徴兵制が廃止となった各国においても少子化により、兵力における人員の確保が厳しい現状も生じている。下記の表(6)は、韓国統計庁による1970年から2020年までの出生統計をまとめたグラフだ。緑色が各年の出生児数で、黄色が合計特殊出生率を示している。年々、出生児が減っていることが見て取れる他、2020年の合計特殊出生率は過去最低の0.84を記録した。これは、同様に少子化が進行する日本を下回る結果であり、世界で最も低い水準であることを示す。

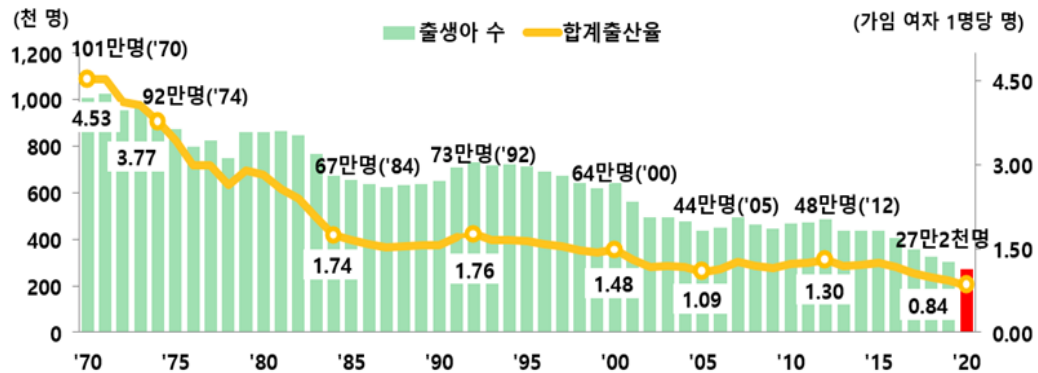
キャノングローバル戦略研究所の伊藤弘太郎氏によると、少子化が進むことで子ども1人にかかる思いや金銭が大きく、多発するいじめや苦労を強いられる兵役に行かせたくないという親の考えが強まっていると指摘した。このことから、望まぬ兵役に民間人が行くよりも職業軍人を増加する考えが韓国社会で共有されやすいと考えられるという。⁴³ 実際に、全国の成人男女1000人余りを対象にしたKBSの世論調査(2020)によると、志願制導入に賛成の人が61.5%、反対の人が28.8%と賛成が反対を大きく上回る結果となった。年齢別では、30代、40代、50代ともに60%を超える割合で志願制に賛成と答えた。(表(7)を参考) この結果は、小さい子を持つ親や入隊前後の子を持つ親などの意見も反映しているとみ

ることが出来る。同時に、前述した”少子化による親の思いの強さ”は、徴兵制度を志願制や職業軍人⁴⁴に移行して欲しいという考えに比例していると言えるのではないだろうか。朝鮮戦争休戦状態という事実や国防のために現在に至るまで継続される韓国の徴兵制度。しかし、廃止を検討し実行してきた他国と比較しても、徴兵制における不要論が大きく問われなかった背景には、国家侵略の歴史から学ぶ国防の重要性やそうした教育、環境が少なからず関係していることがわかった。

⁴³ 「【韓国】徴兵制度がなくなる危機 兵役を揺るがす少子化問題、特集記事」(NHK国際報道 2021, 2021年4月5日, <https://www.nhk.jp/p/kokusaihoudou/ts/8M689W8RVX/blog/bl/pNjPgE0Xyv/bp/p7Gn9Y0jdB/>, (最終閲覧日 2021年12月23日))

⁴⁴ その名の通り軍人を職業とするもの。

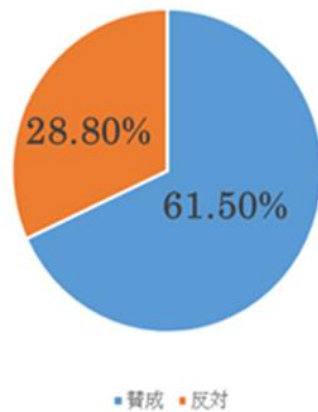
表(6) 韓国の出生児数及び合計特殊出生率の推移（1970-2020）



【出典】韓国統計庁「出生児数及び合計特殊出生率推移 1970-2020」

表(7) KBS による志願兵移行についての世論調査（2020）結果をもとに作成

世論調査結果



2 良心的兵役拒否

”良心的兵役拒否 (Conscientious Objection)”とは「自己の信条に従って兵役につくのを拒否すること。受動的・逃避的なものではなく、戦争を悪と断じて一切の軍務を拒否するという積極的な行為である」⁴⁵とされる。オリンピック選手や一部の芸能人に与えられる特権としてではなく、個人の思想信条による拒否を認めるか否かという問題である。徴兵制の廃止と同様、国際的にも「平和」を象徴するテーマとして関心を集めているにもかかわらず、韓国では国防を優先し、長年、良心的兵役拒否の導入に至っていなかった。

世界的に見た場合、“良心的兵役拒否”は認められる傾向にあるが、現在でも徴兵制が義務化されている韓国ではどのように変化して来たのか。

兵役を拒否するとどうなるか

本来、兵役を拒否した場合どうになってしまうのか。韓国兵務庁の公式サイトに掲載されている”兵役逃れ予防及び取り締まり”の項目には、「兵役逃れ行為は重大犯罪です」⁴⁶という記載がある。また、期間を過ぎても入営しない場合や招集に応じない場合は、3年以下の懲役になることが兵役法により定められている。つまり、正当な理由なしに兵役を拒否することは、非常に重大な罪として法で裁かれ刑務所に服役しなければならないということだ。

本論文の第2章で触れている入隊検査における基準の箇所は、兵役適用者の範囲としての“正当な理由”を示している。主に、身長や体重などを含むBMI指数や健康上の理由、国籍に関する事情が免除の区分に当てはまらない限り、基本的に免れることは出来ない。いわゆる、健康的な韓国男性であれば兵役に行くことは当然そのものという扱いだ。

前述のように、韓国では良心的兵役拒否が認められてこなかった。しかし、そんな韓国でも、2000年頃から良心的兵役拒否が社会公論化され始め、⁴⁷2018年には、“良心的兵役拒否は正当”として韓国の最高裁が立場を認めている。

関連して、韓国政府はそうした対象の人たちを刑務所ではなく刑事施設での”合宿勤務”として服役させることを決定した。期間は36カ月(3年)であり、いわゆる刑務所にて補助要員として勤務する形態だ。ソウル聯合ニュースは、国防部の決定に関して公平性や軍の服役環境に近いことを考慮した結果と報じた。⁴⁸

⁴⁵ 良心的兵役拒否, コトバンク, <https://kotobank.jp/word/良心的兵役拒否-659304>, (最終閲覧日 2021年12月23日)

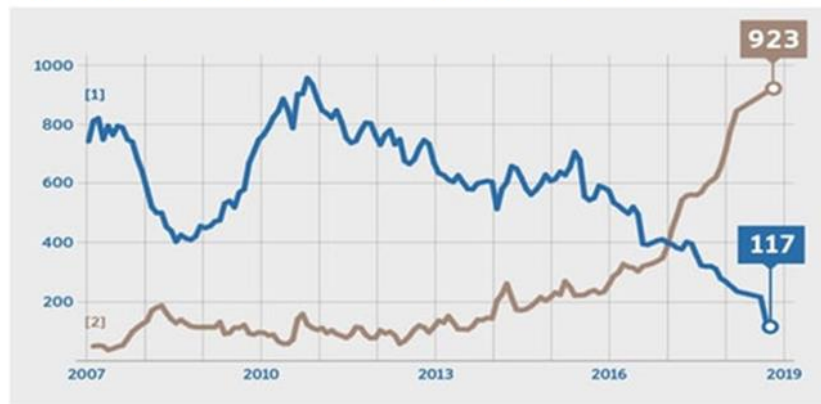
⁴⁶ 「병역면탈 예방 및 단속 (兵役免脱予防及び断続)」, ” 병역면탈 행위는 중대 범죄입니다.” (兵役免脱行為は重大な犯罪です) 引用 (日時不明), (兵務庁 <https://mma.go.kr/contents.do?mc=mma0001998>, 最終閲覧日 2021年12月23日)

⁴⁷ 申鉉昨 (2012) 「韓国における良心的兵役拒否に関する考察 — 憲法裁判所の決定と国連諸機関における議論を中心に —」 (立命館国際研究 25(1), http://www.ritsumei.ac.jp/ir/isaru/assets/file/journal/25-1_11_Shin.pdf, (2021年12月23日)

⁴⁸ 「良心的兵役拒否者の代替勤務『刑務所で36カ月』確定＝韓国政府」 (聯合ニュース, 2018年12月28日 <https://jp.yna.co.kr/view/AJP20181228000900882?section=search>, (最終閲覧日 2021年12月23日)

表(8) 韓国における良心的兵役拒否者への法的処分

[1]良心的兵役拒否者が投獄されるケース [2]良心的兵役拒否者の保留中のケース



【出典】 Expansion of Religious Pluralism in Korean Civil Society:
A Case Study of Conscientious Objection in South Korea

良心的兵役拒否の歴史と実態

上述の通り、韓国において良心的兵役拒否が社会的に認識されるようになったのは 2000 年以降である。当時、ソウルで開かれたイベントにて外国の活動家たちが挙げた、台湾での同問題の事例をきっかけとして、韓国の活動家たちは兵役拒否による処罰が深刻な人権侵害に当たることを認識した。こうした流れは韓国の兵役拒否運動を後押しし、韓国社会に“良心的兵役拒否”という名を広く認識させていった。⁴⁹

それでは、良心的兵役拒否者とは、一体どのような人たちを指すのだろうか。

宗教で言うと、韓国はキリスト教信者が多いことで知られるが、この拒否者の割合を占めているほとんどはエホバの証人⁵⁰と呼ばれる信徒である。彼らは、韓国社会において少数派の集団であるものの、朝鮮戦争の休戦前から兵役拒否者として存在していた。良心的兵役拒否が韓国中で認識され始める 2000 年頃までは、思想信条に理解を示されなかった彼らだが、それ以降は他の宗教者や無宗教者の間でも兵役拒否が相次いだことで、韓国社会に印象づけることとなった。こうして、特定の宗教に限定されることなく個人の良心も問題視されるようになっていったため、良心的兵役拒否という概念がより複雑化していったのである。

2007 年から 2009 年までの良心的兵役拒否者数に関するデータがある。表(8)からわかるように、毎年約 1000 人の良心的兵役拒否者が存在している。線(1)が良心的兵役拒否者に対する投獄のケースで、線(2)が保留中のケースである。2017 年を機に投獄と保留者の人数が逆転していることがわかるが、特に、法改正が行われた 2018 年から 2019 年を見るとその差は倍近くあることも同時に読み取ることが出来る。

⁴⁹ 同 47

⁵⁰ キリスト教系の宗教であり世界中に人種や国籍の異なる信者がいる。

良心的兵役拒否とは異なるが、宗教的事由による兵役関連の事例がある。下記表(9)で示した 2020 年 6 月 30 日から 2021 年 6 月 30 日の 1 年間で受け付けられた 2173 件のうち、宗教的信念による事由が 2157 件、個人的信念による事由は 16 名で宗教的信念による事由が大多数を占めた。これは、2001 年以降、兵役拒否を理由に告発された人たちの類型別の事由分布に類似していることを示す。(表(10)(11)参考)また、表(11)の宗教的信念事由項目の宗教はエホバの証人が占めていた。編入申請現状と入営忌避⁵¹告発者のいずれにしても個人的事由を宗教的事由が大きく上回る人数となっていることがわかり、宗教事情が兵役に及ぼす影響力の大きさを改めて実感することが出来る。

良心的兵役拒否における問題点

良心的兵役拒否には問題点や疑問点が少なからず存在しており、中でも議論の少なさは徴兵制廃止の件と同様に言うことが出来る。これに関し、権仁淑氏は、韓国での良心的兵役拒否問題は、ある特徴を持つと指摘する。徹底して陰で進められ、韓国社会において問題が表面化してこなかったことである。前述のように、これまで韓国では、エホバの証人を主とした宗教的事由による兵役拒否者が数多く処罰されてきた。しかし、この事実が世間で問題

表(9) 代替役編入申請の現状 (2020.6～2021.6.30)

事由別					役種別			
計	宗教的信念		個人的信念		計	現役	補充役	予備役
	無罪確定	無罪外	無罪確定	無罪外				
2,173	816	1,341	1	15	2,173	2,061	100	12

【出典】代替役審査委員会『第一次代替役審査委員会年間報告書』p.42⁵⁴より翻訳

表(10) 年度別入営忌避被告発者 (2006 年～2020 年) ⁵² (単位：名)

計	'18-20	'17	'16	'15	'14	'13	'12	'11	'10	'09	'08	'07	'06
	71	461	557	493	565	623	598	633	721	728	375	571	781

※2001 年から 2017 年まで年平均約 614 人が入営忌避で告発された。

【出典】同上 p.44 より翻訳

表(11) 入営忌避非告発者の事由と役種 (2001 年～2020 年) ⁵³

事由別			役種類別		
計	宗教的信念	個人的信念	計	現役	補充役
10,525	10,454(99.3%)	71 (0.7%)	10,525	9,870(93.8%)	655 (6.2%)

※上の表で宗教的信念事由は全てエホバの証人の信徒だった。

【出典】同上 p.44 より翻訳

⁵¹ 入隊を嫌って避けること。

⁵² 同 54, p44 翻訳部分引用

⁵³ 同 54, p44 翻訳引用

⁵⁴ 『제 1 차 대체역 심사위원회 연간보고서 (第 1 次代替役審査委員会年間報告書)』, 대체역 심사위원회 (代替審査委員会), 2021 年 8 月,
https://www.mma.go.kr/download/ebook/2021_dcybgs/index.html, (最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日), p42 翻訳引用

とされなかった理由に関して権氏は、「エホバの証人という宗教集団が非宗教や異端と見なされ、同じ国民の問題として受け止められてこなかったからである。」⁵⁵としている。さらに、「それにもまして影響力を及ぼしたのは、『正常』な人にとって良心的兵役拒否が選択可能なことであるという意識がなかったことであろう。」⁵⁶とも述べている。つまり、宗教そのものや特定の宗教団体に対する固定概念や偏見から、兵役拒否を他人事だと考える人が多い一方で、自分たちも良心的兵役拒否の選択権があることを認識していない人の影響力がより強いということだ。同氏は、2005年に行われた裁判で下した良心的兵役拒否を認めない判決理由について、兵役拒否を認める判決を下すことにより国家安保を揺らがしかねない点にあったと述べている。万が一、認めるという判決結果となった場合、メディアを通し国民に広く知れわたる可能性は高く、“兵役を拒否しても許される”という事例が生まれることから、国民の義務である徴兵制度の存続危機に繋がることを恐れたわけだ。申 鉉旼氏も自身の論文の中で、韓国が良心的兵役拒否や代替役務制度の導入を否定した背景には、「良心的兵役拒否や代替役務を認めてしまうと国防の根幹が脅かされるので認められないという論理」⁵⁷があるとし、国防優先の論理が大きく働いていると指摘している。

また、2014年に朝日新聞に掲載された兵役拒否によりフランスに亡命をした学生へのインタビュー記事では、「兵役を終えないと非国民扱い。就職も出来ない。」⁵⁸といった発言が紹介されている。さらに、「同様のケースが相次ぐのを恐れたのか、韓国の大手メディアはほとんど、この亡命を報じていない。」⁵⁹という解説も加えている。この記事からは、たった1人の亡命でも、ありのままに報道することで韓国国内において同様の件が多発する可能性をいかに危惧しているか読み取ることが出来る。また同時に、その影響力の大きさについても伺うことができ、裁判の判決結果やメディアでの報道など世間に広まらないよう広範囲にまで規制が及ぶことがわかる。

今後どうすべきか

ここまで、韓国における良心的兵役拒否の実態について各方面の研究者の意見や世論をもとにまとめてきたが、今後どのように変化し、どうすべきだと彼らが考察しているかにも触れてみたい。

慶熙大学の三浦大樹氏は、良心的兵役拒否の争点が「国防の義務」と「良心の自由」という規範的優位関係にあったことを示し、「政策的次元での合理性と国民的次元での公平性」とが内容的に衝突した場合、どう解決できるのかが問題として浮上する。」⁶⁰と指摘した。当

⁵⁵ 同 39, p218

⁵⁶ 同上, p218

⁵⁷ 同 47, p310 3段落

⁵⁸ 「(ひと) 李イェダさん 韓国で兵役を拒否しフランスへ亡命した」(朝日新聞 2014 年 10 月 25 日朝刊, 総合 2 面, 2p, 段落 4 行目引用, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)

⁵⁹ 同上, 4 行目から 7 行目も引用

⁶⁰ 三浦大樹「韓国における良心的兵役拒否 ——その問題性と権利否定の論理——」(現代韓国朝鮮研究第

事者やその家族を含む世論と国を守るべき国家の矛盾をどのように対処していくかがカギだとしている。

申鉉昨氏は、「韓国社会において良心的兵役拒否が認められていない最も直接的な理由は、憲法裁判所の歴代決定に照らしてみたとき、国内外的な法体系下での明文条項がない為であるのがわかった。」⁶¹という。ゆえに、良心的兵役拒否の意義を保障するためには、憲法又は法律（兵役法）に明示する法案を考えるべきとの主旨を示し、良心的兵役拒否における法的な根拠の重要性を指摘した。また、国防の義務に関して他国の事例を踏まえた上で、「良心の自由と国防の義務が調和される接点として良心的兵役拒否及び代替役務制度が認められるためには、国内外的に体系的な法律的根拠が必要であることが分かる。」⁶²と述べている。

両者ともに、宗教信条を含む個人の思想である「良心の自由」と、国を守っていかなければならない「国防の義務」の衝突がこの問題の争点であると指摘し、課題と見ていることがわかる。

また申氏は、韓国社会で良心的兵役拒否者が理解を得るための考察として以下のようにまとめている。「いわゆる軍隊に依存せずに平和を構築していける世界をいかに作っていくのかを構想し、示すべきである。その時に良心的兵役拒否者たちの価値が現れて、社会からの共感を得られるのである」⁶³

最後に、徴兵制度の問題の一つには人権の制限があることも忘れてはいけない。これは、徴兵制度の廃止問題と良心的兵役拒否問題の双方に共通して当てはまる『目をそらされやすい課題』だと考える。いじめや嫌がらせと言え、学校や職場などといった組織間でのイメージが強いが、韓国では軍隊が対象となることもあり、その点が日本にはない特殊な問題だ。

これまで多くの事例を示したように、軍隊は男性だけが行く上に、国民の義務として絶対服従という過酷な環境だ。万が一、いじめなどが勃発しても当事者にとって逃げ場はなく、その結果、自ら命を絶つ兵士も数多くいる。実際に、そこまでの凄惨ないじめを受けていなくとも、上官や古年兵に暴行や暴力を受け、通常では考えられない厳しい人間関係を強いられるなどを経験した兵士も少なくない。その分、男性特有の団体意識や絆が深まることもあるが、除隊後には“苦しいことを乗り越えた俺たちは特別”という特権意識が、社会で強まる点も指摘することが出来る。徴兵制廃止問題や良心的兵役拒否問題が今日に至るまで、理解や解決がなされにくかった背景には、そうした特権意識や“国を守るためには暴力や暴行くらいあって当然”という兵役肯定論を持つ男性の多さが関係しているとも言える。

また、このうち最も課題と言える点は、“隠蔽”や“見て見ぬ振り”の連鎖である。2021年

9号, 2009年11月

⁶¹ 同47, pp309-310

⁶² 同上, p310

⁶³ 同上, p311

5 月には、空軍の女性中士が強制わいせつ被害の告発後、もみ消しや嫌がらせが続き自殺する事件が発生した。⁶⁴同年 6 月には、自らに対する軍でのいじめを携帯電話のメッセージで上に通報していたにもかかわらず、適切な措置が取られることなく自殺してしまった兵士もいる。⁶⁵軍隊内だけではない。ハンギョレ新聞によると、韓国で職場のパワハラ被害を通報しない人の割合が、10 人に 9 人の割合であることが判明したという。原因として多く挙げたのが、ここでもやはり “被害を認めてもらえないため” という悲しい現実だった。

66

圧倒的な男性社会ともいえる韓国において、女性だけでなく弱い立場の男性までもが組織の犠牲となる。しかしながら、上司や先輩、そして社会で権力を握る人々の多くが兵役経験のある男性である限り、“社会とはそういうものだ” などと、あらゆる問題を軽視する風潮はなくし難いと言える。

⁶⁴ 「軍内での性暴力、違法撮影も隠蔽…背後にあるのは『閉ざされた軍隊文化』＝韓国」（ハンギョレ新聞，2021 年 6 月 4 日，<http://japan.hani.co.kr/arti/politics/40168.html>，最終閲覧日 2022 年 1 月 8 日）

⁶⁵ 「メッセージで通報したのに…暴行を受けた末、死を選んだ韓国海軍一等兵」（ハンギョレ新聞，2021 年 9 月 8 日，<http://japan.hani.co.kr/arti/politics/41046.html>，最終閲覧日 2022 年 1 月 8 日）

⁶⁶ 「韓国で職場でのいじめ被害者の 10 人に 9 人が『通報せずに我慢』」（ハンギョレ新聞，2021 年 4 月 12 日，<http://japan.hani.co.kr/arti/politics/39670.html>，最終閲覧日 2022 年 1 月 8 日）

第5章 今後の徴兵制度の在り方

本論文では、韓国社会の変遷がこれまでの徴兵制度にどういった影響をもたらし、今後どのように変化していくのか、それら社会と徴兵制の双方が及ぼし合う影響について検討した。今回の調査により、兵役は深く韓国社会に根付いており、通過儀礼的な意味を持つことを深く痛感した。そうした「当たり前」を作っているのは、単なる悲しい歴史の存在だけではなく、政府や国家であると改めて理解することが出来る。徴兵制度は、情勢や社会的影響を受けやすい側面がある一方で、及ぼす影響力の大きさも計り知れない。

本論文では、徴兵制における主な2つの問題点について取り上げた。徴兵制の廃止と良心的兵役拒否問題だ。

徴兵制が廃止できない背景には、少子化問題による現役兵の減少、朝鮮戦争がまだ休戦状態にあることによる対北朝鮮対策のための国防などがある。その一方で、いわゆる一人っ子が増加したことにより増した子どもへの思いから、志願兵や職業軍人への移行を望む声も決して少なくないことがわかった。

良心的兵役拒否問題においては、元々偏見を持たれやすい宗教信者たちによる兵役拒否が、兵役拒否＝宗教信者という一方的な認識を韓国社会に広めたことも複雑化した一つの要因だ。国防の義務と個人的事由を含む良心の自由の矛盾が課題であると共に、根拠となる法の整備が今後の課題であることが指摘されている。

これら2つの課題に共通して問題と言えるのは、そうした事実的要素ではなく長期間にわたり議論すらされてこなかったことであつた。不要論や兵役拒否の問題が議論なされてこなかった背景には、関連する裁判や報道に何らかの規制をかけていたこと、国防のためには兵役は当たり前であるという韓国社会の国民へのすりこみがある。

これらを踏まえ今後の徴兵制度を考察すると、法やメディアから変えていく姿勢が必要不可欠である。真実を偽りなく報じることで、徴兵制度に対して関心を寄せ、議論する国民が増加すると考えるためだ。韓洪九氏は、市民団体の無関心さは兵役問題の重要な要因であると述べる。これは、本論で取り上げた、長期間にわたり議論すらされてこなかった2つの問題にも当てはまる。韓国の国民全体が関心を持ち、疑問を抱くことも、今後の徴兵制度の在り方に重要な役割を果たすと考えられる。

その一方で、韓洪九氏が著書の中で、「兵役に就くのがある種の身分的な特権であり、兵役に対して正当な代価が与えられる社会では、兵役拒否傾向はそれほど顕著ではありません。」⁶⁷と述べているように、兵役が必ずしもマイナスな側面を持つだけでなく、むしろ男性特有の生きやすさや身分を示す重要な役割を担っていることも否めない。これは前提として、同様に兵役を経験した男性間でも、時代や配属など各個人によって捉え方が異なることも認識しておく必要がある。しかし、兵役がある種の男性特権と言えるならば、男女間の

⁶⁷ 同 35, p294

ジェンダー格差を縮めることは容易ではないだろう。

国民の義務とする国防をどこまで国民に強要あるいは緩和するのか。また、国民の個人的思想をどこまで考慮するか。これらが今後の徴兵制度を決定づける極めて重要な争点である。韓国では軍事文化、いわゆる軍事主義と男性性との関わりが非常に密接である。徴兵制度はいわば、国家のための「自己犠牲」であり、自分の意思とは関係のない役割だ。兵役は、徴兵され、任務を行う実働約 2 年間の話にとどまらず、準備期間や除隊後の生活にまで影響を及ぼし、現段階では制度のない女性にも直結するジェンダー問題でもある。軍に依存することなく、そして社会的に悪影響のない国防への取り組みが今後、韓国で見直すべき徴兵制度の在り方ではないだろうか。

参考文献

論文

- ・金 柄徹 (2011) 『『聖なる義務』の行方 『兵役問題』からみる韓国社会の現在』(日本文化人類学会研究大会発表要旨集, 2011(0))
- ・佐々木正徳 (2019) 「現代韓国社会の男性性:—軍事主義との関係から—」(ジェンダー史学第 15 卷、2019 年)
- ・申鉉旰 (2012) 「韓国における良心的兵役拒否に関する考察 — 憲法裁判所の決定と国連諸機関における議論を中心に—」(立命館国際研究第 25 卷 1 号 2021 年 6 月)
- ・朴眞煥 (2008) 「徴兵制が生み出す軍事共同体と日常 —韓国の大学における『徴兵制の社会表象』と日常実践—」(日本文化人類学会研究大会発表要旨集 2008、2008 年)
- ・三浦大樹 (2009) 「韓国における良心的兵役拒否 —その問題性と権利否定の論理」(現代韓国朝鮮研究第 9 号 新書館 2009 年 11 月)
- ・俞炳完・佐藤文香 (2011) 「韓国女性軍人のプライドと困難— 男性中心的な軍隊規範への順応に注目して —」(国際ジェンダー学会誌 Vol. 9 2011 年
http://isgsjapan.org/journal/files/9_yoo_byoungooan.pdf, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)
- ・Kwang Suk Yoo (2018) : Expansion of Religious Pluralism in Korean Civil Society: A Case Study of Conscientious Objection in South Korea, Sociology, Kyung Hee University, Seoul 02447, Korea, <https://www.mdpi.com/2077-1444/9/11/326/html>, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)

統計

- ・ 통계청 인구동향조사 (담당부서)사회통계국 인구동향과 (統計庁 人口動向調査 社会統計局人口動向科担当), 2020 년 출생 통계(전국)- [그림 1] 출생아 수 및 합계출산율 추이 (2020 年出生統計全国-出生児数及び合計特殊出生率推移), 1970-2020, 2021. 08. 24,
<http://kostat.go.kr/assist/synap/preview/skin/miri.html?fn=be48b184443522230195218&rs=/assist/synap/preview>, (最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)
- ・ [KBS 여론조사] 모병제 도입에 국민 61% “찬성”...“초봉은 200 만 원 안팎” (〔KBS 世論調査〕志願兵導入に国民 61%”賛成”...”初任給は 200 万ウォン前後), KBSNEWS, 2020.10.16, <https://news.kbs.co.kr/news/view.do?ncd=5027221>, (最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)
- ・ Kwang Suk Yoo, Expansion of Religious Pluralism in Korean Civil Society: A Case Study of Conscientious Objection in South Korea, Sociology, Kyung Hee University, Seoul 02447, Korea, 2018.9.15, <https://www.mdpi.com/2077-1444/9/11/326/html>, (最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)

書籍

- ・池上彰,『そうだったのか！朝鮮半島』（集英社 2014 年）
- ・長田彰文監修,『朝鮮半島がわかる本③第二次世界大戦後現在まで』（かもがわ出版 2016 年）
- ・韓洪九著・高崎宗司監修翻訳『韓洪九の韓国現代史——韓国とはどういう国か』（平凡社 2003 年）
- ・尹載善,『韓国の軍隊』（中央公論新社 2004 年）
- ・権仁淑著・山下英愛訳『韓国の軍事文化とジェンダー』（御茶の水書房 2006 年、原題は『대한민국은 군대다（大韓民国は軍隊だ）』）

WEB サイト

- ・「来年から兵役の学歴制限廃止 少子化影響か＝韓国」（ソウル聯合ニュース 2020 年 12 月 16 日, <https://jp.yna.co.kr/view/AJP20201216001400882>, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）
- ・「韓国、合計特殊出生率 0.84 でまたも最低値更新…世宗市が 1 位、ソウルが最下位」（ハンギョレ新聞, 修正 2021.8.27, <http://japan.hani.co.kr/arti/politics/40926.html>, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）
- ・「『男性だけ軍入隊は差別』 20 代男性の 72%＝韓国」（ソウル聯合ニュース, 2019 年 4 月 18 日, <https://jp.yna.co.kr/view/AJP20190418004100882?section=search>, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）
- ・「ソウル市、深夜の地下鉄に『女性専用車両』導入」（ソウル聯合ニュース, 2011 年 7 月 20 日 <https://jp.yna.co.kr/view/AJP20110720000300882?section=search>, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）
- ・「女性徴兵制：韓国社会映す、女性徴兵論争」（毎日新聞 2021 年 10 月 4 日東京朝刊 6 頁国際面）
- ・「北朝鮮（North Korea）基礎データ」（外務省, 2017 年 2 月 9 日, https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/data.html, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）
- ・「병역이행안내（兵役履行案内）」（韓国兵務庁,<https://mma.go.kr/contents.do?mc=usr0000041>, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）
- ・「大韓民国（Republic of Korea）基礎データ」（外務省, 2021 年 7 月 20 日, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/data.html>, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）
- ・『병무통계연보（兵務統計年表）（Ⅰ）』（韓国兵務庁, 2020 年 6 月）p.4「02 병역처분기준표（兵役処分基準表）」, https://www.mma.go.kr/download/ebook/2019_yeartgyb.pdf,（最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）

- ・「병역판정검사-검사과정및지참물（兵役判定検査-検査過程及び持参物）」,日時不明（兵務庁, <https://www.mma.go.kr/contents.do?mc=mma0000975>,（最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）
- ・「국가법령정보센터（国家情報センター）」, 병역판정신체검사등검사규칙（兵役判定身体検査等検査規則）, 2021 年 7 月 29 日施行, [병역판정신체검사등검사규칙 \(law.go.kr\)](http://law.go.kr), [별표 2],（最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）
- ・「법제처-생활법령정보（法制局-生活情報）」, 「병역의무자(입영전)-병역의 종류（兵役義務者入営前-兵役の種類）」,公開部不明, <https://easylaw.go.kr/CSP/CnpClsMain.laf?popMenu=ov&csmSeq=547&ccfNo=1&cciNo=2&cnpClsNo=1>,（最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）
- ・「병역이행안내병역처분기준（兵役移行案内兵役処分基準）」,（兵務庁, <https://www.mma.go.kr/contents.do?mc=usr0000169>,（最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）
- ・北朝鮮、人民軍の兵役期間短縮か 人員を経済に投入と韓国情報機関, 共同通信, 2021 年 2 月 20 日, <https://nordot.app/735758282715103232>, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)
- ・「北朝鮮、4 月から女性も兵役義務化か? 住民は『ワイロを使ってでも娘を入隊させたくない』」(DailyNKJapan（デイリーNK ジャパン）, 2015 年 01 月 27 日, <https://dailynk.jp/archives/34053>, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)
- ・「北朝鮮『女性の兵役』本格実施で各方面から困惑の声」(DailyNKJapan（デイリーNK ジャパン）, 2021 年 4 月 26 日, <https://dailynk.jp/archives/139672>, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)
- ・『東アジア戦略概観 2011』（防衛省, 2011 年 3 月, 第 3 章 朝鮮半島 軍事的緊張の高まりと変化する 韓国の対外政策と国防政策 <http://www.nids.mod.go.jp/publication/east-asian/index.html>, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)
- ・「〈W コラム〉「芸能兵」はなぜ廃止されてしまったのか」(WoW! Korea（ワウコリア）2016 年 5 月 18 日, <https://www.wowkorea.jp/section/column/read/166396.htm>, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)
- ・『유능한 안보 튼튼한 국방「국방개혁 2.0」(有能な安保 堅固な国防 国防改革 2.0)』, 「대한민국국방부(大韓民国国防部)」, 국방개혁실발행주관(国防改革室発行主管), 2019 年 2 月, https://mnd.go.kr/mbshome/mbs/reform/reform_ebook/reform2.0/index.html#/1, p39,（最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）
- ・「控えめに行われた大統領への国防改革案報告 情勢変化反映か＝韓国」(ソウル聯合ニュース, 2018.05.11, <https://m-jp.yna.co.kr/view/AJP20180511004300882?section=search> 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)
- ・「[단독]탈영병 잡는 ‘D.P.’ 병사보직 내년 사라진다…軍 “드라마와 무관”(脱走兵捕まえる“D.P”“兵士職務 来年消える”ドラマと無関係“)」, 동아일보(東亜日報), 2021 年 9 月 9 日, <https://www.donga.com/news/article/all/20210909/109162500/1>, 最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日)

- ・「人民解放軍、徴兵検査『不合格率 57%』の影 忍び寄る一人っ子政策と急成長の“後遺症”」（日経ビジネス電子版，2017 年 9 月 1 日，
<https://business.nikkei.com/atcl/opinion/15/101059/083000115/>，（最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）
- ・「台湾、徴兵制を終了 4 カ月の訓練は義務」（日本経済新聞，2018 年 12 月 26 日）
- ・「ドイツ：徴兵制を中止 志願制に移行、国防費削減へ」（毎日新聞 2011 年 7 月 4 日東京朝刊 7 頁 国際面，
- ・「東海キャンパー・今ドキッ！？大学生：徴兵国家の若者、思いは... 韓国、ベトナムの留学生と考える」（毎日新聞 2019 年 8 月 2 日 中部朝刊 12 頁 特集面，
- ・「【韓国】徴兵制度がなくなる危機 兵役を揺るがす少子化問題，特集記事」（国際報道 2021 – NHK，2021 年 4 月 5 日
<https://www.nhk.jp/p/kokusaihoudou/ts/8M689W8RVX/blog/bl/pNjPgEOXyv/bp/p7Gn9Y0jdB/>，最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）
- ・법제처 국가법령정보센터（法制局 国家法令情報センター），병역법（兵役法），시행（試行）2021.10.14,<https://www.law.go.kr/%EB%B2%95%EB%A0%B9/%EB%B3%91%EC%97%AD%EB%B2%95>，（最終閲覧日 2022 年 1 月 8 日）
- ・「良心的兵役拒否者の代替服務 『刑務所で 3 6 カ月』確定＝韓国政府」（聯合ニュース 2018 年 12 月 28 日，<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20181228000900882?section=search>，（最終閲覧日 2022 年 12 月 23 日）
- ・『제 1 차 대체역 심사위원회 연간보고서（第 1 次代替役審査委員会年間報告書）』，대체역심사위원회（代替え審査委員会），2021 年 8 月，https://www.mma.go.kr/download/ebook/2021_dcybgs/index.html，（最終閲覧日 2021 年 12 月 23 日）
- ・厚生労働省，『平成 23 年人口動態統計月報年計（概数）の概況』－合計特殊出生率について，<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai11/sankou01.html>，（最終閲覧日 2022 年 1 月 23 日）
- ・韓国旅行ガイド「ソウルナビ」，DMZ（非武装地帯），<https://www.seoulnavi.com/miru/324/>，（最終閲覧日 2022 年 1 月 23 日）
- ・同上，白翎島／ペンニョンド，<https://www.seoulnavi.com/miru/2227/map/>，（最終閲覧日 2022 年 1 月 23 日）
- ・コネスト韓国地図，延坪島，<https://map.konest.com/dpoi/100928089>，（最終閲覧日 2022 年 1 月 23 日）
- ・伊藤健太郎「文在寅政権が進める国防改革 2.0 とは何か」（国際情報ネットワーク分析 IINA、笹川平和財団 2018 年 10 月 3 日，<https://www.spf.org/iina/articles/ito-korea-defref2.html>，最終閲覧日 2022 年 1 月 23 日）
- ・エホバの証人の公式ウェブサイト，<https://www.jw.org/ja/>，（最終閲覧日 2022 年 1 月 23 日）